

# ポリスメール むなかた

編集/発行  
宗像警察署  
【連絡先】  
Tel.36-0110



## 児童虐待を防止しましょう

### 1 児童虐待とは・・・？

「児童虐待」とは、保護者が監護する児童（18歳未満）に対し、身体的虐待、性的虐待、怠慢・拒否（ネグレクト）又は心理的虐待を加えることをいいます。

#### 身体的虐待

- 殴る、蹴る
- タバコの火を押し付ける
- 熱湯をかける、溺れさせる
- 激しく揺さぶる
- …など



#### 性的虐待

- 児童に対し淫行する
- 児童ポルノの被写体にする
- 性暴力、性的行為を強要する
- 性器や性交を見せる
- …など



#### 怠慢・拒否（ネグレクト）

- 乳幼児を家に残し長時間外出する、車の中に長時間放置する
- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- 病気になっても医者に診せない
- …など



#### 心理的虐待

- 暴力的な言動により児童を脅す
- 他のきょうだいと著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示す
- 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前DV）
- …など



### 2 児童虐待の着眼点

- ◎ 日常的にけがをしている
- ◎ 児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる
- ◎ 汚れた服を着ている、ベランダ等にゴミが散乱している
- ◎ 家に帰りたがらず、保護者におびえている

児童虐待かも・・・

### 3 ためらわず連絡（通告）してください！

「虐待かも」と思ったらためらわず児童相談所、警察に連絡してください。連絡した方のプライバシーは法律で守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いち はや く  
**189**



児童虐待かも？

緊急の場合は  
最寄りの警察署又は  
**110番!!**

- 24時間対応（匿名でOK）
- お近くの児童相談所に電話が繋がります。



# ポリスメール むなかた

編集/発行  
宗像警察署  
【連絡先】  
Tel.36-0110



ふっけい君

毎年11月25日は「**女性に対する暴力撤廃国際日**」です！

- DV(配偶者暴力)とは  
配偶者や同棲相手からの身体に対する暴力や脅迫等

このような被害に遭っていませんか？

- 殴る蹴るなどの暴行を受ける。
- 髪を引っ張られる、引きずりまわされる。
- 首を絞められる、腕をねじられる。
- 「殺してやる。」「ぶん殴ってやる。」「腕をへし折ってやる。」「言うことを聞くと言うまで外に出さない」「性的な画像をネットで拡散する」「大事にしている物を壊す」などと暴言を吐かれて脅迫される。



DVを受けた場合は早めの相談を！

- 「いつか変わってくれるのではないか。」
  - 「逃げたら殺されるかもしれない。」
  - 「何をやっても加害者から離れられない。」
- とって相談しないでいると、暴力がエスカレートし、殺人など凶悪な犯罪に発展するおそれがあります。

一人で悩まず警察に  
相談を！！

- ストーカーとは

好意の感情又はその感情が満たされないことに対する恨みなどの感情から「つきまとい行為」や「位置情報無承諾取得等」などを繰り返すこと

ストーカー被害の相談は、まず警察へ～記録を残すことが対策～

- 被害状況は、被害者本人しか分からない場合が多く、その記憶も時間とともに曖昧になってしまいます。  
被害の日時、場所、相手の車両ナンバー、目撃者などをきちんと記録し、説明できるようにしておきましょう。
- 送り付けられた手紙、品物などは、貴重な証拠となるので必ず保管しましょう
- 携帯電話の着信履歴、電子メールなどは、保存措置をとりましょう

【お問合せ】

○ 警察本部警察安全相談コーナー #9110 ○ 最寄の警察署

